

## 第12回新生匠瑳戦略会議 会議録

開催日時：平成23年12月22日（木）

午後7時10分～9時10分

開催場所：八日市場ドーム選手控室

出席委員：（学識経験者）鎌田元弘、木村乃、渡辺新

（団体推薦者）宇野充紘、萱森孝雄、越川竹晴、鈴木和彦、橋場永尚

（一般公募者）岡田陽子、永野亮太、林暁男、八木幸市

（12人／名簿順）

欠席委員：（団体推薦者）安藤建子、越川八代枝

（一般公募者）大塚榮一

（3人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）木内課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

### 1 開 会

### 2 あいさつ （渡辺委員長）

[委員長]

「匠瑳の魅力ある海岸づくり会議」に出席してきましたので、その報告を兼ねてあいさつとさせていただきます。

さて、海岸から街中まではほとんど傾斜がありません。県の報告にもありましたが、このへんは縄文時代まで海でした。貝塚という地名がありますが、おそらくあのへんまで海で、あの貝塚は縄文貝塚ではないかと思います。県の報告は少し間違っていて、縄文時代というのは今まで教科書では1万年前からとなっていたので、それに沿って県の案内図は書いてあったのですが、佐倉市にある歴史民族博物館では1万5千年くらい前からと言っています。

縄文時代が始まったのが氷河期の最後で、それで一気に海面が上がって海になったのですが、屏風ヶ浦と太東岬は海面から出ているのです。そこで削られた砂が数千年かけて九十九里浜を造ってきたわけです。しかし、海岸侵食の問題はここ数十年の話で、数千年かけて造られたものが、数十年でなくなってしまうわけです。

ヘッドランドを計画した国土交通省の宇多さんが言っていることは正しくて、海岸侵食というのは自然界では宿命的なものです。人間がコンクリートで固めて、テト

ラポッドを置いて侵食できないようにしたわけです。屏風ヶ浦の侵食対策は、飯岡漁港を造るときと同じ時期で、太東岬も同じように侵食の防止をやっていました。特に飯岡漁港の場合は、沖に向かって堤防を出しています。結局、侵食によって作られていた砂は侵食が防止されたために少なくなっている上に、それらの砂は堤防のところにたまってしまうわけです。砂が供給されないので、九十九里海岸は砂が持っていられるだけの状態になってしまったわけですが、これは人為の所産（人が作り出したもの）です。

侵食は全国的に進んでいまして、あの天橋立だってなくなってしまうのではないのでしょうか。天橋立は九十九里海岸の侵食状況とは違っていて、海に流れている川の上流にダムを造ったことで、川から流れてくる砂などが減ってしまったことによります。自然界では、どこかを侵食して、その砂をどこかに堆積させ、それにより平衡状態を保っているのです。

しかし、侵食されることを防いでしまったわけですから、動く砂は限られてしまいます。ですから、ヘッドランドを出してもおそらく侵食は止められないと思います。宇多さんが私の質問に対して説明したときには、ヘッドランドでは侵食を止められないということをはっきり言っていました。県の対策はヘッドランドを造り、そこにたまった砂をサンドリサイクル（たまった砂を侵食された部分に戻し、砂浜を復元すること）していくという考え方だと思います。

ただ、侵食のことだけになると技術論になってしまうので、そこで私が発言して会議のあり方に修正を迫ったのです。ちょうど地元の人たちが来ていて、海の家は海岸のすぐ近くにあり、現実そこで生活している人がいるわけですから、里山や里海といった地域づくりも一緒に考えなければならないということを行いました。会議の委員で、九州大学工学部准教授の清野さんという女性の方が里海などを研究していて、次回、報告することになっています。

いま私が発言したことを中心に会議は進んでいきましたが、そこで感じたことは二つあります。

一つは、匝瑳市民はおとなしいということです。匝瑳市の前に一宮町で同様の会議をやっていますが、インターネット上では大変なことになっています。一宮町では市民派の活動家が、生態系の変化などをかなり指摘しています。会議の最初に、海の家の方Aさんという方が発言していましたが、私がAさんの立場だったら不満を言うと思います。

もう一つは、県のやり方はやはり傲慢だと感じました。最初に県の若手職員がパワーポイントで説明したときに、東日本大震災という名称を言わずに東北地方太平洋沖

地震という地震名を言って、津波の大変さを説明していました。そのために、県はこういう対策をしているということを強調して言っていました。私が「ヘッドランドを設置することが先にありきのように聞こえましたが」と発言したのは、それに対する皮肉です。

おそらく県は、ヘッドランドとサンドリサイクルをやるのでしょう。やらざるを得ないのですが、それにしても県の説明は何もありません。県の課長が最初にあいさつをただけで、あとは何の説明もありません。それは一宮町のときと同じで、インターネット上でも書かれています。にもかかわらず、匝瑳市でも同じようなことを言っているわけです。

では、何のためにこういう会議をやっているのでしょうか。次の会議は夏ですから、その間に首長間の会議などは実際に進めていくわけです。次回、匝瑳市で会議を開催したとしても、きっと事後報告になると思います。おそらく、一宮町では市民派の活動家がいる…、匝瑳市では漁業権でもめたという経緯がある…、そういうところをねらって会議を開催しているように感じます。一種のガス抜きという印象を受けました。それでもかまわないのですが、海の家の人Aさんが最初に「ヘッドランドは中途半端に終わった」ということを言っているわけで、県が連れてきた学識経験者もそれを認めているわけです。そうであるならば、中途半端に終わったヘッドランドでどのくらいの効果があったのか、地元の人にはそれを一番知りたいわけです。まず県にはそれへの説明責任があったと思います。

県は、間違いなくヘッドランドを中心とした施策を展開していきます。施策を展開するということは行政が勝手にできるわけではなくて、地元住民の共感がなければできません。当日は、Bさんが欠席していましたが、おそらく漁業権の問題はまた出てくると思います。もしトラブルが起きたとき、批判の矛先は県ではなく市に向かうと思います。県と市のやりとりを見ていると、よく刑事ドラマで見る本庁と所轄の関係ですよね。

元技師である宇多さんが、護岸がもろいという話をして、設計側の意図や問題を指摘したときも、県は何の弁明もしませんでした。地元の人から見たら、単に内輪もめしているようにしか見えなかったと思います。

これらの議論で感じたことは、県の認識として侵食対策と震災対策がちゃんとリンクしていないということです。侵食対策として実施した護岸工事がいかにもろいか、また、侵食対策が震災対策にはなっていないということが、今後、施策を展開する上で重要な課題になると思います。

ついでに言わせてもらいますと、一宮町の会議が終わったあとに県議会でも同じ話

題が取り上げられています。県議会で質問した議員が、「地元住民の意見を尊重しますか」と質問したときに、県の答弁で「尊重する」という言葉は一回も出てきません。

「地元の人によく説明します」という言葉の繰り返しでしたが、匝瑳市ではその説明すらありませんでした。

私たちは県の対策を見守るしかないのですが、今後、首長間で会議が開催されるということなので、行政は先に進んでいくことになります。その中で、ぜひ地域づくりの観点をに入れてほしいですね。今回の会議は、侵食の技術論だけで終わってしまっているのです。きっと一宮町のときもそうだったと思います。だから、生態系の問題が指摘されているのだと思いますし、生態系は本当に変化していると思います。実際に潮の流れが変わっていて、以前は東から西に流れていたものが、今は逆に流れているそうです。潮の流れが変われば、生態系もおそらく変わっているはずです。

戦略会議で検討する懸案事項の一つに海岸地域の振興がありますが、これは海岸づくり会議との関連がありますので、状況を見ながらということになると思います。ましてや、振興というのはやはり難しいです。

それともう一つありまして、海岸づくり会議の中で海の家の方から、侵食対策として夜中にどこからか土を運んできてくれるという話があって、それが臭くてしょうがないということでした。以前も同じようなことがあったように記憶しているのですが、C委員、何か覚えていませんか。

[C委員]

あまり覚えていませんが、栢田では横芝から砂を集めてきて、やっていたよね。かなりの量を入れたと思いますが、3日くらいで流されてしまったのではないのでしょうか。現在は潮の流れも速くなっていて、時期によっては真潮・逆潮と交互に潮が流れてきます。

いまヘッドランドの話はずっと聞いていましたが、地元の感情論で言うと、かつて県で予算化するところまでいったなかで、漁業権による反対運動でダメにしてしまった負い目があります。県としても、テトラポッドのような大きな工事の場合は、地元の100%同意が必要ということで、予算化までいった後でダメになってしまうとなかなか難しいということです。

そこで新しく出てきたのがヘッドランドです。地元の人話を聞いてみると、半分くらいの方は、反対した人たちに対し怒っています。反対していたら砂浜がなくなってしまうのではないかということは、当時から言われていましたが、結局いまになって、自分たちの生活圏を脅かされているわけです。

海岸づくり会議に参加している人たちも大体の状況はわかっているのですが、しか

し今さらという感情もあるのではないのでしょうか。テトラポッドを設置して砂浜ができたとしても、実際に隣の旭市ではハマグリが採れていますよね。

[委員長]

漁業権と環境保全の問題は、どこでももめています。匝瑳市でももめると思いますが、以前に比べて反対する側の勢いはもうない気がします。実際に侵食の状況を見たら、そんなことは言ってられませんよね。

自然界では、どこかを侵食して、どこかへ堆積するということを繰り返しているのです。その侵食自体を防いでいるわけですから、海の砂は減っています。そこにヘッドランドを造って、砂を堆積させようとしても限界があります。それは技師の方も認めていました。やはり、砂を別の場所から持って来るしか方法がありません。

[C委員]

屋形海岸の漁港では、ヘッドランドとともに砂を入れ替えるという話を聞きました。

[委員長]

ただし、それは根本的な解決にはならないので、永遠にそれをやり続けなければなりません。

[C委員]

とにかく、ヘッドランドを完成させて潮が逃げないようにし、そこに砂を入れていくしかないと思います。

ただし、ヘッドランドを1本造るのに数十億円というお金がかかります。国から県におりてくるお金は微々たるものなので、本当に県が力を入れて対策をするのかが疑問です。

[委員長]

今度はやらざるを得ないでしょう。一つには、東日本大震災の影響が大きいと思います。しかし、県の説明には侵食対策のみで、震災対策が全くないのです。

[C委員]

それを同時にやっていくのはかなり難しいのではないのでしょうか。また、優先順位がありますよね。旭市は被害も大きかったので、優先順位は匝瑳市より上だと思えます。どうせやるのであれば、九十九里浜の東側の影響が大きいので、短期間で東からどんどん造っていかなければいけません。

[委員長]

会議の中で技師の方に質問したのですが、こんなに海に囲まれた日本列島なのに、海岸沿いはコンクリートだらけで、このような国は他にあるのかと聞きましたが、「他にはない」ということでした。また、技師の宇多さんは、飯岡一宮線より下は人の住

むところではないということを書いて、思わず口をふさいでいましたが、私の子どものころは、道路より下にはあまり住宅がありませんでした。海岸から船を出すことをやめて、船に関わってきた人たちが冷蔵庫業者を作りました。そして、船に関わってきた人たちに安く卸して、その人たちが行商に行くというスタイルに変わり、その子どもたちが新しい住宅を建てて増えていったわけです。それが70年代以降で、ちょうど侵食の時期と重なります。

以上、あいさつを兼ねた海岸づくり会議の報告でした。

### 3 議 事

#### (1) 提案書（中間報告）について

[議長]

中間報告については、頭の中では大体できていますが、「中間報告に向かって」ということで資料を作ってみました。

まず中間報告、次に最終報告を出さなければいけないわけです。どちらも含めてその内容についてですが、例えば、跡地利用などの懸案事項がいろいろ示されていますよね。これに対する確定的な結論や解決策のようなものは出せません。具体的な施策の展開は行政が行うものなので、「こうやりなさい」と、ここで提示するものではないと思っています。なぜなら、ここで解決策を出してしまったら、行政は必要なくなってしまうですよね。しかし、これについては皆さんで議論していただきたいと思っています。

2番目として、やるべきことは何かというと、懸案事項の位置づけと、行政が施策を展開していく上での方向性を示すものを作るべきだろうと思っています。例えば、市民病院の意見書に関しても、あれはあくまで意見であって、実際には「国保匝瑳市民病院改革プラン評価及びあり方検討委員会」で具体的に詰めていき、最終的には行政が施策を展開していくことになります。改めて戦略会議規則を読み直してみましたが、あくまで施策展開の参考ということですよ。ここで作った報告書が、実際に市で施策を具体化していくときに、採用されるかもしれませんし、骨抜きになるのかもしれない。

さて、方向性を示すということですが、その際に施策を具体化するためのヒントについても考えてみたいと思っています。言葉は少し難しいですが、匝瑳市における政治的回路といいますか、民意を反映した政策決定の方法、あるいは施策を具体化する

場をどういうふうにしていったらいいかを考えていきたいと思います。

それと中間報告と最終報告の位置づけですが、中間報告をどの程度までにして、最終報告をどのようにまとめていったらいいのか、それも考える必要があります。

構成案については、以前、D委員から偶発的なことからやっていったらいいのではないかという意見がありました。今回は意見書のようなものではなく、形式的なものにこだわって構成してみようと思っています。

一つには、匝瑳市を取り巻く環境で、場合によっては以前見せてもらった都市計画マスタープランや総合計画中期基本計画にも手が入るかもしれません。人口減少と高齢化はまず前提にしなければならないことで、環境の場合には自然環境だけでなく、社会経済も含めてどう変化しているのか、そういうことまで考えていくことが懸案事項の位置づけに関わってきます。それから里山・里海、JT跡地を考える場合には、商店街の復権抜きには考えられません。また、こういうことを考えていくと、公共圏が拡大してきていますよね。病院にしてもJT跡地にしても、公（パブ）のものです。そういったことを念頭に考えていきたいと思っています。鳩山政権のころから、新しい公共という考え方については、慶応大学の金子郁容さんが中心となって推進していますが、その前にこの公共の概念が出てくるのは、政府税制調査会の報告書だったと思います。私自身はそれに疑問を呈していますが、そういうものも参考にしたらいいのかなと思います。

次に、跡地の利用方法や懸案事項も含めてですが、民意の反映のされ方といいますか、その仕組み作りを何らかのかたちでやっていかなければならないと思います。それと、古くて新しい言葉ですが「市民参加」の方法です。これは先ほどから言っていますが、民意の反映された施策決定や制度の整備を実現するための政治的回路を再構築する方向で探してみたいということです。具体的には市民協働のあり方を探らざるを得ないでしょう。以前、EさんというNPOの代表の方にフォーラム、復権会議に参加していただきましたが、匝瑳市にはそういうNPOはないと思っていたのですが、現在は外部から来た人で作られたりしています。また、戦略会議の委員もそうですが、伝統的な既存団体との関係、あるいは組織立ってはいないけれど、市に対してボランティアな意識を持った人たちをどうやって組み込んでいくのか、そういうことも考えていきたいと思っています。私は地方自治体も市民セクターであるという認識を持っていますので、市民協働のあり方についても考えていかなければならないと思います。

次に、懸案事項の位置づけですが、中間報告はここで終わるのだと思います。最終報告は、解決策は出さないかもしれませんが、具体策は出していくことになると思

ます。それと、J T跡地と学校跡地ですが、特別支援学校の申入れを仮に受けるとしても、学校が地域の中でどういう位置づけになるのかを考えなければなりません。J T跡地についても同じことが言えると思います。

それと、市民病院再建の方向については、以前提出した意見書は多少なりとも効果があったと判断していいと思います。それ以降、F委員を中心としたあり方検討委員会に移っているので、その移るまでの経緯にふれるぐらいでしょうか。

それから海岸地域の振興についても、匝瑳の魅力ある海岸づくり会議が始まったので、それとの関係で今は見守るぐらいしかないですね。

以上の内容は、ある意味オーソドックスな構成になるのかと思います。ただし、匝瑳市を取り巻く環境や市民参加の方法は、一般論ではそれほど書くのは難しくありませんが、匝瑳市の具体性を入れるとなると少し大変な気がします。

中間報告について、頭の中ではいろいろ考えていたのですが、時間がなく、この資料は1時間くらいで作ってしまいました。皆さんの意見をぜひ入れていただき、もう一度再構成したいと思います。

特に市民協働のあり方については、G委員のアイデアをいただきたいと思います。

[G委員]

最初の会議で「打ち出の小槌はない」ということを言ったと思いますが、これは資料I-1に書いてある内容とほぼ一致します。しかし、事務局が期待するもの、市民が期待するものはもう一步踏み込んだところにあって、戦術が引き出しやすいような戦略までは出したいという思いがあります。

資料I-2、3については、内容や表現が難しいと思います。市民にわかりやすい中間報告となると、おっしゃることは間違いではありませんが、これをどうやって優しく示すかだと思います。そのときに、これまで戦略会議がやってきたことを振り返って、委員による勉強会やフォーラムの内容を盛り込み、PDCAサイクルのDoを戦略会議なりにCheckすることで、次につなげます。そうすると、「こういう視点で見るとこういう課題がある」ということが見えてくるので、その中に方向性やメッセージ的な回路というものが出てくるのではないのでしょうか。それが、市民参加の方法や懸案事項の位置づけにつながってくるのだと思います。できれば、それらは別々に記述するのではなく、懸案事項の中で市民参加の方法をどう考えていくかというところまで出してあげると、市民にとってもわかりやすいと思います。

[議長]

事務局はいかがですか。もう少し解決策まで提示してほしいと思いますか。

[事務局]



最初の会議で市長からもお願いしたと思いますが、いろいろ市に対するご批判もありまして、跡地利用は市の課題ではなく市長の課題で、政治的な課題になってしまっているのではないかとご指摘もいただきました。とにかく跡地利用が緊急的な課題ということで、まずご検討をお願いしました。私が個人的に思っていたことは、中間報告はまず緊急的な課題についてお願いできればとイメージしていて、しかしながら、検討内容はそれぞれリンクしている部分もあるので、異なった懸案事項を中間報告と最終報告に分けて位置付けするのは、委員長が言われるようになかなか難しいと思います。緊急的な課題については、市民病院への意見書のようなかたちで、段階的に課題ごとに出していただければというイメージがあります。委員長が言われるように、最終的には戦略会議に決定権はありませんので、頂いたご提案について市長が判断し、施策決定を行うという流れになります。民意が反映され、市のためになる施策決定ができるようなかたちがより濃く見えれば、ありがたいと思っています。

[議長]

そこはずっと考えていたのですが、解決策を出すこと自体は不可能ではありません。しかし、それは一つの意見でしかありません。むしろ、解決策を出すことにより、行政の方がその解決策に縛られてしまうのではないかという気もしています。一つの意見として「こういう解決策がある」というかたちで出してほしいですか。

[事務局]

委員長が言われたような「縛られる」という側面が全くないわけではありませんが、例えば、①という案が出てきた場合、市はそれをやっていくのかどうか、やれるかやれないかの議論になってしまいます。そういうことになりますと、市側が期待する提案であれば問題ありませんが、逆に100億円かかる話をされても実現不可能だということは言うまでもありませんので、市側でそれを咀嚼してかたちにしていくという手続きが必要です。そうは言っても、全くかたちが見えてこない、今まで市側で政策決定ができないので、市長も私的諮問機関として戦略会議を設置したいということであつたと思います。委員長が言われるように、それを実現するには市民とどのようにやっていったらよいか、どのようなプロセスを経たらよいかについてご提案をいただければ、判断がしやすいのかなと思います。

[議長]

もともと私の頭の中では解決策まであつたのですが、この戦略会議の位置づけを考えると、そこまで出した方がいいのかどうか、ちょっと頭をよぎったので抑制しておいたのですが、皆さんはどう思いますか。実現性は別にして、かなり具体化したものを最終報告には出せるかもしれませんが、先ほど言った問題などもありますので、そ

こまでやった方がいいのかということですが、H委員、いかがですか。

[H委員]

難しいところですが、市からそういうところを求められているのであれば、そういったかたちで提示した方がいいと思います。

[議長]

I委員、いかがですか。

[I委員]

何のためにこれだけ議論していたのかという部分もありますし、とても実現できないということになるのかもしれませんが、私の考えで言えば、それがどういう扱いになろうと、ある程度具体論まで提示した方がいいと思います。

[G委員]

例えば、懸案事項が三つあるとしたら、課題の構図を「ビジュアル化」＝「見える化」(解決を図るために、問題・課題を認識すること)して、どこをどう潰していけば可能性があるのかというネタを一つ具体化します。その課題がそのまま地域の資源になり、資源をかためていくと地域の考え方を埋め込むこととなりますので、それが新しい公共という考え方になります。

委員長が言われる難しい用語ではなく、市民目線でわかりやすいビジュアルな構造を示してあげるということを今まで勉強会でやってきたわけですから、商店街復権会議の議論が失敗だとしても、失敗のままでいいから見せてあげることが重要です。

どういう役者がどこにいて、役者同士のトラブルがどこにあるのかというところをうまく回すのが、新しい公共で言うところのマルチステークホルダー・プロセス(3者以上の利害関係者が、対等な立場で議論できる会議を通し、合意形成などの意思疎通を図ること)なのですが、最近はそのをマッピングし、図に示してあげること、意外と地域の課題などが共有されていないことがわかります。

例えば、プロポーザル方式で外部に提案を求める場合も、「こういう課題があり、私たちはここまで認識している」ということを条件に提示することができれば、中間報告っぽくなります。

[議長]

F委員、いかがですか。

[F委員]

難しいですね。病院のあり方検討委員会でも報告書を出しますので、そちらのまとめ方も困っているところですが、ある程度の具体性が見えないと戦略会議としての道

筋が見えないという気がします。ただ、私は「具体的な案を出してくれ」ということではないと当初から理解していたので、まず基本的な考え方や方向性がメインであって、その中で「こういう方法もある」というような具体的なものも、多少あった方がいいのかなと思います。

[議長]

D委員、いかがですか。

[D委員]

戦略会議の位置づけや戦略会議に期待されていることは、依然としてよくわかりませんが、それはそれとして理解に幅があるととらえて言いますと、委員長に作成していただいた資料の「中間報告ならびに最終報告の狙い」は、まさしくこのとおりだと思います。

問題は中間報告の構成で、G委員の意見に近くなりますが、まず一つには、戦略会議の中間報告及び最終報告も含めて、市民の皆さんの意識を前提としたときに、これからの匝瑳市がまちづくりというものに対して、どういうアプローチをとっていけば望ましいのか。かっこよく言えば、戦略的アプローチの構図のようなものを、ビジュアルに全体像として示すということをやればいいのかと思います。

今まで練習してきたJT跡地や市民病院、海岸や委員による報告などは、抽象的にまちづくりの議論をしてもよくわからないので、そのためのケースというか、題材を提供していただいたととらえてもいいのではないのでしょうか。例えば、JT跡地のことについては、今までどのような議論をしてきたのか、結果としてどういう方向でどういうアプローチをしていけばいいのかということは、皆さんの意見の中に表れてきているわけです。そういうことを、福祉や自然、農業などについてもやってきたわけですから、それぞれの解決策を打ち出すのはそもそも無理だし、違うと思います。

それをやっていく具体的な方法は、立派な会議録が作成されているわけですから、会議録の超要約版をしかるべき構成で編集すれば出来上がると思います。その超要約版をどういうふうに構成すればいいかという、まず、目次を大きく三つにします。一つ目は、全体的に皆さんの意見の方向性はどうだったのか、どのような変化やどういう問題に着目していったのか。二つ目には、それらをどうやって解決していきたいのか、やり方ではなくどっちの方向にもっていききたいのか。三つ目には、それを誰がどういう責任を持ってやっていけばいいのか。この三つをまとめれば、アプローチの構図は見えてくると思います。

そうであるとはいえ、市長から投げかけられた懸案事項は、一応具体的課題の検討経過ということで、それぞれのテーマについて議論してきた内容を要約します。

さらに、ここは誰かが筆をとることになりますが、未来創造型というか、夢を追って「匠瑛市はこういう方向に行きたいね」ということを、方向性の提言みたいなものに近づけて、最初の大きなブロックを再度まとめるような感じで作成していけば、中間報告が出来上がってくるのかなと思いました。

そして一番最初の0章目に、脱新自由主義的な考え方、つまり、地域課題を解決する力というのは官や企業にあるわけではなく、社会全体の中に埋め込まれていなければならないという考え方や、新しい公共という考え方、理念的で難しいけれど非常に大事なこと、東日本大震災以降の話などは0章目として、それなりに高尚な内容も皆さんに理解してもらえるようにした方がいいかなと思いました。

いま申し上げたことは、誰が筆をとるのかということ全く無視して申し上げていますので、そこがけっこう大事だと思います。

[議長]

今まで作成した会議録からある程度の方向性を導き出していくということですが、事務局としては、もうちょっと具体策が欲しいということですよ。

[事務局]

おっしゃるとおりで、今まで検討されてきた内容というのは、「人ごと、自分ごと」というキーワードであったりいろいろあるのですが、それらが分類されてかたちとして構成されていると、方向性がわかりやすくなる気がします。ただ、方向性だけですと、そこから市が具体的施策に進んでいく際のヒントが見えにくいので、複数でけっこうですが具体的事例を提示していただけると、今まで市側では考えつかなかったようなことも出てくるのかなという気はしています。

[D委員]

お気持ちはわかりますが、戦略会議というものがいまひとつわからないなりにきているわけです。正直なことを言うと、戦略会議といういかめしい名前の会議のメンバーに選ばれたり応募されたりして入ってきて、そこで与えられた検討課題が極めて具体的な事業だったことに違和感を抱いた方もいらっしゃったと思います。それは、戦略という考え方のレベルと具体的な事業が、にわかには結びつかないと同時に、戦略的（長期的）に物事を組み立てながらやっていこうという考え方をするときには、具体的にどの事業に着目して、それらをどう組み合わせればいいのかを考えることと同じことなのです。なのに、具体的な事業を見ろと提示されているわけです。そうではなくて、戦略というレベルで考えると、匠瑛市内で起こっている様々な事象を重要な変化ととらえて、これをいかに組み立てて突破口を開いていくかという議論をしなければなりませんよね。しかし、それぞれ具体的な事業を見てくれというふうに提示さ

れているので、それぞれの解決策を出すとするれば、戦略会議ではありませんよね。先ほど、事務局が「それぞれの解決策を出せ」と、あえておっしゃらなかったのはそういう感じがしたのですが、でも何か欲しがられています。まだまだ、すりあってこないところがあるという気がしています。

[議長]

1 回目の会議のときにD委員が「これは事業ですね」と言っていたと思いますが、同じギャップを私も感じました。

[事務局]

初期のころに、そういうご指摘はいただいたと思います。方向性として市側が戦略会議に求めるものが違っていたということもありましたので、そういう部分を感じられたのではないのでしょうか。全体的には、先ほどD委員が言われたような、「いくつかの課題がリンクしてまちづくりの方向性が出てくる」というような議論をこれまでもしてきているので、それは市でも理解しています。ただ、個別に①案、②案というものを求めているわけではなく、まちづくり全体の方向性の中で、より具体的な部分が見えるとありがたいということで、これは要望です。

[議長]

戦略会議といっても、戦略だけでなく戦術も欲しいし、その結果も欲しいということですね。J委員、いかがですか。

[J委員]

最初からスタンス的な問題は、大なり小なり皆さんが意識してきたことだと思います。いくつかの具体的なテーマを実際に見たりして、懸案事項に対する知識も以前よりは深まったと思います。3つの懸案事項が全てではありませんが、これは重要なファクターですので、それらを踏まえて全体的な市の戦略がどういう方向に行くべきかという内容でまとめて、戦術に入らないという意識を持ってやるぐらいがいいのではないのでしょうか。

[D委員]

J委員の意見に賛成ですが、私が気にしているのは、3つの懸案事項の取扱いがどうこうというより、3つ以外にK委員から生き物の話をいただき、H委員から福祉の話をいただき、L委員から農業の話をいただきました。これら自然、福祉、農業の話は、一つの大きなテーマとして取り上げてもいいくらい、具体的なものとして提示されたという位置づけがあるのではないのでしょうか。市から3つの懸案事項が提示されたからといって、戦術レベルには入らないとしながらも、議論された発言をベースに整理するのもそれはそれでかまいませんが、しかし、それ以外にもありましたよね。

他のものがあつたからこそ、幅の広い全体像が描けるような議論をするチャンスがあつたのであり、3つの懸案事項だけだと同じような議論がすでにされているはずなのです。ですから、3つの懸案事項からスタート、あるいは帰着するといった構成にするのは、非常に残念なことなのです。

[G委員]

戦略会議でやってきた勉強会や提案には、市民の方が感じる地域ならではの課題と、D委員や私みたいに一步引いてみる側の意見が、うまく組み合わせられていると思います。3つの懸案事項とそれぞれのレポートがあつたということで考えていくと、具体的には「こういう見方をすればいいのか」ということがわかってくると思います。それが見えてくると、戦略の見方のテキストになります。そういう考え方が定着していくと、地域計画のあり方が自ずと見えてきて、課題解決につながっていくということが、わりと中間報告のイメージに合っていると思います。

[議長]

資料に書いてある位置づけというのは、まさしくそういうことなのです。特別支援学校については、D委員の言葉を借りれば非常に偶発的なものですが、ただ偶発的なものだけで終わらせないで、もし仮に申入れを受けるとすれば、全体的なまちづくりの中にしっかり位置づけないと、そこだけ浮いたかたちになってしまいます。まちづくり全体の戦略の中に、個別の事象を位置づけられるようにしないと、J T跡地だって学校の跡地だって、そこだけでは存在しません。

ちなみに、匠瑤市のまちづくりの戦略って何ですか。

[事務局]

正直なところ、戦略というレベルまでいっていないので、戦略会議でお願いをしているというところです。

[D委員]

戦略という言葉はよくわかるようでわからない言葉なので、あまり使わない方がいいのかもしれませんが、平たく言うと大所高所ということです。物事を俯瞰して見るから、下で動いている現象の一つひとつの関係性が見えてくるわけです。その関係性を見ながら優先順位をつけたり、分類したりという作業をしなければいけないということですから、地面に立って起こっている現象を同じ目線で見ていると見えてこないのです。

同じ目線に立ったとき、目の前で起きている出来事をいかに解決するかという方法論が戦術だとすれば、戦術的な部分に踏み込まないことについては、皆さんの了解事項になると思います。

しかし、私が言いたいのはそういうことではなく、解決という物事のとらえ方で、例えば、J T跡地や小学校の跡地を利活用することが解決になるかどうかはわかりませんよね。いかに放置しておくかが解決になるかもしれませんよね。利活用することが解決につながると誰が決めたのでしょうか。あらかじめ、利活用することが解決になると決めてしまうと、利活用する方向でしか考えられなくなってしまいます。将来に備えてリザーブしておくという選択肢がいつの間にか消えてしまうわけで、それが戦略的なものの見方ではないということです。病院は本当に再建しなければならないのでしょうか。再建しなければならないとは思いますが、海岸地域の振興についても、海岸利用は今後してはいけないという議論も、戦略的なものの見方に入っていないといけないということです。それ以外に、自然・生物・農業などの話が出てきました。それ自体は解決を求めて問題提起していただいたわけではありませんよね。それと同じレベルで、この3つの懸案事項も考えなければならないと思います。

何が言いたいかという、今まで皆さんで話し合ってきたことは、解決というキーワードではなくて、問題の所在がどこにあるのかというとらえ方を話し合ってきたのです。自然や生物、跡地等について、市民の目線でどうとらえるかを今まで議論してきたわけですから、そうであれば戦術の議論に入ることはまずないですし、解決することがあるとすれば、問題の所在がはっきりしてきますから、解決しなければならないことも見えてくると思います。結果的に、解決しなければならないことは何なのかを探していたということになります。

[議長]

徐々に、G委員とD委員の考え方が同じ方向に向かっていると思います。問題の所在をビジュアル化するということですよね。具体的な内容については、多少市へのサービスというところでしょうか。

[G委員]

まちづくりの講義で学生によくやらせることなのですが、話し合いの手法として、お茶だけでは盛り上がりがないので、缶ビール3本くらいまでにして酔い過ぎない程度にアルコールを入れて、議論してもらいます。その際に、事前に録音を承諾いただき、後で短文にして起こし、それらを構造化します。一つひとつの意見は無責任なものかもしれませんが、構造・次元的に見ると全体像が見えてきます。

おそらく、これまでの会議録も短文にして分解し、先ほどD委員が言われたようなキーワードを与えて、それを再構築してビジュアル化すると、何かできそうな気がします。

[議長]

これまで実際に話し合ってきたことは、大変広範囲に及んでいます。医療や商店街、トウキョウサンショウウオまで議論してきたわけですから、一度整理する必要があるかもしれません。L委員、いかがですか。

[L委員]

私もD委員と同じように、戦略会議に参加してからずっと違和感を抱いていました。各委員からの報告は、直接懸案事項とは関係ないかもしれませんが、しかし、全体としてとらえていくと良い勉強会でもあったし、その中で一つひとつを整理していくと違った見方ができるということがわかりました。

[議長]

C委員、議会ではこういう議論になったことはありませんか。

[C委員]

議会ではありません。

[事務局]

議会では、具体的な事業や予算の執行などを審議しますので、大きな方向性の議論もありますが、どちらかという市へ具体論の提示を求めて、それに対する意見のやりとりということになります。

[議長]

M委員、いかがですか。

[M委員]

戦略会議の位置づけについては、当初からふんわりしたままで一年間やってきてしまっているの、一度会議の召集者である市長に伺ってみるのも必要ではないでしょうか。市長がどこまでのものを要求しているのか、時期的に半分の節目ということもあって、一度整理してみることも必要だと思います。

[議長]

市長にも出席してもらえたらいいのですが。

[事務局]

市長の出席に関しては、市長の意向が色濃く出てしまうのではないかとことも考えられていると思います。

[議長]

このメンバーであれば、市長の意向は色濃く出ませんよね。

[事務局]

いまであれば私もそうと思いますが、当初、市長は1回目以降も出席しなければならぬと考えられていましたが、私は私的諮問機関ということもあり、当初に思いを語



っていただいて、その思いに沿ってこの会議が運営されていけばいいのではないかと考えています。

[議長]

戦略会議は私的諮問機関なのですか。

[事務局]

そうです。つまり、諮問・答申をする公的な機関ではないということです。

[D委員]

地方自治法上の附属機関には当たらないということです。

参考までに申しますと、議員さんには政務調査費というものがあります。これを使いながら専門家に委託したり、実費を支払うことで、自分で自分の政策を作るための調査をすることができるわけです。ただし、市長には政務調査費がありません。私的諮問機関というかたちで、事業費計上して調査する方法が慣習的に許されているのです。法律に照らし合わせて厳密に行うと、問題も指摘されている部分です。本来は、附属機関により非常勤職員という位置づけの人を集めて、きちんとした会議を開催するということなのですが、そこはグレーゾーンな部分もあって、だからこそ緩やかな議論が許されているということです。したがって、答申も義務づけられてはいません。

[議長]

K委員、いかがですか。

[K委員]

市長が一番に考えていることは、住みよいまちを作るにはどうしたらいいのか、ということだと思います。それを一番欲しいのだと思いますが、本音はJ T跡地の問題を何とかしたいということだと思います。今まで決まらなかったことをここで何とかしようというのも虫が良すぎる気はしますが、でも戦略会議を設置する以上、これに期待するものは大きいと思います。

ただ、J T跡地一つだけをとってもどうにもならないので、商店街などと一緒に考えなければならないと思います。いろいろな意見が出てきたなかで、「J T跡地はこういう方向性が考えられるのではないか」というものを出してあげることが、一番市長が期待していることだと思います。特に前回、医師会館を含めた医療関係のものを造ろうという意見が方向性として出てくれば、住みよいまちづくりにつながると思います。匝瑳市でも転入者を対象にした助成制度をやっていますよね。それと併せて、匝瑳市では医療体制がしっかり整っているということをPRすることが、市の目玉になるのではないのでしょうか。

[議長]

前回、F委員から発言のあった医師会館の話が頭から離れませんよね。

[F委員]

あの後、医師会の中で話はしてみたのですが、会員から拠出金を出し合って、何か造ってもいいかなという話まではいったのですが、誰が出すかということになるとなかなか前に進みません。

実は、先日行った病院のあり方検討委員会の中でも、救急の問題が一番出てきました。今いるドクターではこれ以上受けることはできないということで、副市長から相談があり、医師会から週何日でもいいから夜間救急を19時～22時ぐらいまで手伝ってもらえないかという話が出ました。しかし、それすら受けられない状況で、院長としては大学へ当直医師の応援を頼もうということ考えているようです。市民にとっても夜間救急に対する不安は大きいですし、医師会としても何とかしていかないとけない問題だと切実に感じています。

現在、在宅診療の24時間体制を一週間の当番制というかたちで何とか続けていますが、当初16人で発足したものが今は10人になってしまいました。勤務医としても開業医としても来てくれるドクターがいないので、これを何とかしようと会議の中でも議論はしています。未だに医師会館の夢は持っていますが、一人ではなかなか実現には至りません。

[議長]

N委員、いかがですか。

[N委員]

若者からお年寄りまで魅力的に感じるまちづくりが、市長の一番の願いだと思います。例えば、JT跡地についても人によって活用したり、売却したりといろいろな意見があると思いますが、私は当初、借金があるのであれば売ってしまったらどうかと考えていました。

しかし、会議に参加するうちに、売るのはもったいないという気がしてきて、市のものは市民のために使った方がいいのかなと思うようになってきました。金儲けのためにやる事業、福祉のためにやる事業などがあり、金儲けの事業は運営が難しく、福祉事業は儲かりません。しかし、市民としては収入のある黒字のまちになってもらいたいし、夜は若者が安心して歩けるような明るいまちになってもらいたいです。住みよいまちになれば、自然と人口は増えていくと思います。

[議長]

JT跡地を売却することも選択肢の一つですよ。

[D委員]

先ほどのK委員の発言で、市長のスタンスを考えてということでしたが、私もいろいろ言ってはきましたが、そういう配慮はする方だと自覚しております。であればこそですが、例えば、特別支援学校の話が中間報告をまとめた後に出てきた話だとしたら、対処が難しかったと思います。飯高檀林と一体で市民が使えるセンター的なものにしようということで、市長が議会で答弁した後で、県から特別支援学校の話がきたとしたら、受け入れは難しいですね。同じように、橋場委員の医師会館の話で、もしその後、誰かが突然気が変わって実際に医師会館を建てようという動きが出た場合、中間報告で具体的な内容を盛り込んでいたら、そういう話を受け入れにくいですね。それって、変ですね。良かれと思ってやったことが、結果として足かせになってしまうことがあるわけです。ですから、具体論ではなく、ふんわりとしておくことが大事な時期なのだと思います。

対極に立って考えると、明確に明日を占うことがどうしてもできないということと、誰かに何かを期待してその人を口説けばどうにか動くという時代でもなくなったということ。結局、自分たちが何かしないと、物事は動かないということを実感しなければならぬ時代に入ったということと併せて考えると、「こうすればいいのではないか」ということを言うことすらためらいがあります。

何度も言っていますが、「私たちならこうしたい」という話をするのはいいと思います。戦略会議の意見としては、「自分たちの役割としてこういう努力をして、こういうことならできそうな気もするので、こういうことをしてみたい」とした場合、それは提案している具体物が重要なのではなく、具体物を描き出そうとした考え方やプロセスが大事なのです。「たとえ具体物が変わったとしても、この手法をぜひ使ってください」というようなことを打ち出すことが市長の助けになるのであって、そのぐらいにしておかないと結果的に揚げ足を取られることにしかならなくて、困ってしまうのではないのでしょうか。後々いい話があるかもしれません。J T跡地を買いたいという人が出てくるかもしれません。考え方としては、売却したくないと思ってもいいのですが、目の前に10億円ぶら下がってきたらどうしますか。みすみす10億円を見逃しますか。10億円を取ることによって、ひょっとしたら別の土地を確保して医師会館が造れるかもしれませんよね。極力足かせになるようなことを避ける賢明さが、戦略会議の結論としてもかまわないと思います。

[議長]

それは言えますね。先ほどのD委員、G委員から話のあった問題の所在・課題についてビジュアル化し、市民にも何が課題でどこに問題があるのかということをよく理解してもらえるような書き方が必要だと思いました。そこから足かせにならないよう

に、少し具体性を持たせる程度なのではないでしょうか。後は、提案書の最初の方で、D委員から提案のあった高尚な内容を入れたいと思います。G委員から何かつけ加えることはありますか。

[G委員]

課題の「見える化」ですが、D委員が言われたように、これは対象となるJ T跡地や学校跡地の課題というふうにしてはダメで、地域の課題という部分を含めて出していないと、選択肢はついてきません。やはり、外部の人が本当にJ T跡地を買いに来るとしたら、どういう課題があってどういう状況でどういう盛り上がりがあるかということを見て、「10億円で買おう」ということになるのかもしれませんが。逆にそういう状態にしておくことが重要だと思います。そこが市民協働の重要なところで、このままだと付加価値はありません。

例えば、医師会で「あと一步詰めることができれば事業展開できる」という状況が外部の人に見えてきて、それが買う人のメリットにつながれば購入に一步近づきます。また、市民もこれを支えるという気運が高まり、そういう状況が同時に見えてくれば、条件は広がりますよね。それがビジュアル化するということです。

[議長]

やはり戦略ですよ。

[D委員]

具体的に言いますと、仮に飯高小学校の跡地に特別支援学校が来るとしても、それを温かく迎え入れて、共生していくことを描き出せる根幹みたいなものが、戦略会議で出す必要があるものなのです。だから、そこに何を作るという話ではなく、何が来ようともバランスを取りながら一緒に発展を目指していくということが言える、その素地となる考え方や取組みのプロセスは何なのかということですよ。好きであろうと嫌いであろうと、できてしまうものはしょうがないですから、それと一緒にやっていくことが必要ですよ。

[議長]

I委員、市の説明会ではそういうものが感じられましたか。

[I委員]

私も戦略会議に参加して初めてわかったことは、やはり地域の間人がどれだけ本気になって物事を考えるかが大事で、飯高に限っては小学校問題に始まり保育所もそうですが、これほどやる気の起きない集落なんだとつくづく感じました。市としては、願ったり叶ったりのものが来たのではないのでしょうか。

ただし、前回会議の最後に委員長から発言のあった、「これで本当にいいのか」と

いう問題を考えると、飯高地区の中心地に特別支援学校ができることで、そこが地区民の集まれる場所にはならないと思います。飯高地区には八日市場学園もあるわけですが、あの周辺の土地は宅地にはなっていません。他の土地であれば坪いくらかで売れる用地も、いまや誰も家を建てる人はいません。飯高地区に特別支援学校が来ることは、そういう面ではマイナスだと思いますが、学校自体がダメだとは思っていません。家族にとっては大事な場所だし、バス通学の生徒もかなり長距離乗車となっているようですので、飯高にできればそれらの問題が解決できるということを考えると反対はしません。しかし、10～20年という期間で考えると、地区民にとってプラスにはならないと思います。先ほど共生という話が出ましたが、そういう展開になるのであれば、私たちもいろいろな条件をつけて、上手に活用させていただこうかと思っています。

[議長]

以前、D委員が言っていたような条件は県に出せないのでしょうか。

[事務局]

最終的な決定はこれからです。少し説明させていただくと、12月20日に市長・副市長・教育長の三役が出向きまして、今まで跡地利用を検討していただいていた団体や区長さん方に集まっていただき、ご説明をしました。その中では、I委員が言われたように明確な反対意見はありませんでした。

ただ、人数的には小規模でありましたので、もう少し地区民に周知を図り、考えを聞いてほしいという意見がありましたので、先般お配りした資料を地区内全戸に配布しました。たまたま、この時期は区長さんの交代時期でもあり、各地区で総会が開催されますので、職員がお邪魔して提案内容をご説明し、要望などを伺うことになりました。それを1月いっぱい行いまして、2月上旬ぐらいにもう一度全体の会議を開催し、そこで最終的な判断をさせていただくというスケジュールを考えています。

[議長]

冒頭に海岸づくり会議の話で言いましたが、行政が何かをしようとするときには、強制と同時に地元の人々の同意がないとできません。少なくとも、I委員は共感していないと思います。

[I委員]

市が管理していた場合にはいろいろ話でしたが、これが県の管理になった場合にはどうなっていくのかがイメージできません。今まで学校というのは地域の交流拠点であって、成り立ちだって用地から始まり寄付行為があったり、いろいろなことがあって出来上がってきたわけです。それが今度は県の管理になるので、今までどおり使えるのかが定かではありませんので、そういうところがみんな気になっているよ

うです。学校が来るわけですから誰も反対はしません。

[議長]

それはわかる気がします。今までの飯高小学校は、村の学校ですよ。県の管理になったとしても交流部分は残すという話でしたが、ただ空間的にそれがあっても地域の交流にはならないと思います。

[I 委員]

簡単な話で、今までだったら日曜日に行ってすぐ使わせてもらえたものが、県の管理になることで、日曜日は誰も管理者がいないからといって断わられてしまうのか、それとももっとオープンに「区長さんにお任せします」ということになるのか、そのくらいしか考えられませんが、そんなにオープンな話はないと思っています。

[N 委員]

そこに勤務する人も、全員県から来るのですか。地元の人から雇用するとか、なるべく地元でメリットがあるようにしてほしいですね。

[I 委員]

先日の説明会でも、県としてのメリットは資料に掲載されていましたが、地域へのメリットは掲載されていませんでした。

[L 委員]

要は、飯高小学校はこれまで地域の中心となっていたわけです。自分のイメージでは、県の管理になるということで、今までのような施設の使い方はできなくなるのではないかと思います。

[I 委員]

9月の「里山・檀林ふおーらむ」のときまで、K委員と一緒に里山や農業体験の方向でいけたら、地域の農家も生きてくるし、ふれあいパークと連携すれば何とか地域の活性化につながるのではないかと思います。もし、特別支援学校が来るとすれば、これが先ほどから議論している解決策に直結するようなものの、地域というのはこれからどうしていくのか、という話になったときに非常に複雑な思いを抱きます。

[C 委員]

ただ、管理の問題がありますよね。

[I 委員]

私の考えでは、年間150万円の管理費がもったいないと騒ぐ反面、1億2千万円の借金をして利息を払い続けて、病院へ2億円を投入していながら、管理費150万円が大変だという話は、私から見たらおかしいことだと思います。管理費が150万円で済

むのであれば、何年かはこのままの状態にしておいたとしても、将来的にはいいかもしれないという考え方だってあっていいと思うのですが、そういう考えには皆さんなっていないのです。一年中言われることは「もったいない、何かに使え」ということですが、その何かを自分で出さずにただ騒いでいるだけです。

[G委員]

そのとき欠席だったのでよくわからないのですが、共存することに汗をかく誰かはいないのでしょうか。イエスカノーかではなくて。

[議長]

あれはどうみてもイエスカノーかでしたね。

[G委員]

イエスカノーかではなく、粘り強くこちらで提案し、当然こちらで提案することが相手のデメリットではなく、メリットになるようなことを探っていけるような提案の仕方になりますよね。

[D委員]

県教育委員会の開放的なスタンスを、どこまで作り出せるかということですよ。一般的な小学校は、土曜でも日曜でも市民図書室などで開放しているところはありませんが、特別支援学校ということであればこそ、交流があった方がいいに決まっています。問題は、施設管理をする旧態依然としたカルチャーがある教育委員会側ですよ。

[G委員]

例えば、教育委員会が教育委員会側のチャンネルを活かして声を届けるような、要するに、市民が直接届けると受け入れられないかもしれませんが、教育委員会側の言葉に翻訳して届けるような、そういうことに汗をかかない限り、なかなかつながりませんよね。

[議長]

結局、教育委員会にそういうチャンネルがなかったから、こういう状態になってしまったのだと思います。

そろそろ時間になりますので、今日の内容をまとめます。

D委員、G委員から話のあった問題の所在、市の課題を浮き彫りにして、市側の要望にもできる限り応えるようなかたちで、中間報告を作っていきたいと思います。ただし、D委員が言われるように、要望に応えることが足かせにならないように注意し、全体像を再構築した上で、G委員、D委員に手を入れてもらいます。それを次回検討できればと思います。

[D委員]

せっかくまとめていただいたのに申し訳ありませんが、中間報告については、みんな汗をかかなければいけないと思います。先ほど委員長があたかもやったださるような話だったと思いますが、スケジュール上の制約はあるのでしょうか。

[事務局]

今までは10月ころまでにということを言ってきましたが、ここにきて新年度予算の編成もおおむね終了していますので、新たな事業展開ということになれば、補正予算での対応となります。あまり遅くなりますと、本報告と一緒になる部分がありますが、年明けぐらいにかたちが見えてくればと思っています。

[D委員]

スケジュール上、可能であればと思って聞きました。

今日は12回目で中間報告の話題だけでしたが、方法としてはG委員から提案のあったように、1～11回目までの会議録をベースに短文化、つまり1行で短めのものに要素を整理し直して、それを切れ端のようなものを書いて羅列します。その切れ端を一人何十枚かずつ持ってベタベタ貼り付けていって、「全体としてこんな話し合いをしてきたんだね」ということを、みんなで一度見るようなプロセスを経ることができたら幸せな気がします。

[G委員]

ポストイット（付箋）に短文化したものを書いていく方法があります。試しにそれをやってみるのもいいかもしれません。

[D委員]

そういうふうにしていかないと、これは委員長に失礼な言い方になるかもしれませんが、委員長は文章をお書きになるプロでいらっしゃいます。そういう意味では、G委員や私もプロです。そうすると、うまくまとまっていて、皆さんにとって結局人ごとになってしまう恐れがあります。病院単体のことであれば、単体の提言そのものがそれなりに専門性が高いので、専門性の高い見地から皆さんの意見を吸収して、誰かが全部を書いても良かったのかもしれませんが。

しかし、今回は市民目線でのアプローチを描き出そうという時に、委員長に汗を書いていただくというのは、私は申し訳ないというだけでなく残念です。スケジュールを無視した発言で申し訳ありません。

[議長]

先ほど言われたように、プロセスを経るということが実は大事なことなんですよね。

[G委員]

そのプロセスを伝えたいわけですから、私たちもそれを実践してはどうかという提



案ですよ。

[議長]

スケジュール的にはいかがですか。余裕はありますか。

[事務局]

余裕はありません。しかし、先ほど言われた部分についてはそのとおりだと思いますので、戦略会議としてそういう方向で中間報告を取りまとめることがベストだということであれば、市としてお願いしている立場でもありますので、特に異論はありません。

[議長]

次回の戦略会議はいつですか。

[事務局]

1月18日です。

[議長]

そのときにD委員からご提案のあった作業を行いたいと思いますが、事務局で準備できますか。

[事務局]

今までの会議録のボリュームからして、全部を短文に起こしてそれを来月18日に提示するのはまず無理です。そのために相当な人手間をかけないとできません。

[D委員]

そうですか。私は一日でできる仕事だと思いますけど。

[G委員]

私の大学の学生は、修論や卒論で4時間くらいの会議録を一週間くらいで仕上げています。それは、用具がそろえばコンピューターでできるのですが、今のところコンピューターに任せるより人間がやる方が正確なのです。

[議長]

一応努力してみるという方向で、両方の場合を想定して私の方は準備します。できる限りD委員のプロセスを経るという方向にもっていけるように、後で事務局と相談します。

最後に、皆さんから何かありますか。なければ、事務局から今後の日程について説明をお願いします。

(2) その他

[事務局]

今後の予定につきましては、今回の会議の開催通知と一緒に事前に同封させていただきましたが、本日も同じものを資料としてお配りしています。次回以降の会議日程は、第13回（次回）会議が1月18日（水）です。また、市の方も年度末を迎えるということもあり、今後日程調整も難しくなってくるのが想定されましたので、3月までの日程を提示させていただいています。第14回会議が2月29日（水）、第15回会議が3月22日（木）ということで設定させていただいていますので、ご協力をお願いします。

[議長]

わかりました。本日はこれで会議終了となります。

[事務局]

ありがとうございました。

#### 4 閉 会